

春日部市民文化会館ネーミングライツ 審査基準

1 審査方法

ネーミングライツの応募に対する優先交渉権者の選定について、春日部市ネーミングライツ審査委員会（以下、審査委員会という。）において審査を行います。

審査は以下の審査項目により行います。

(1) 応募資格等の確認

事務局及び施設所管課は、以下の審査基準に基づいて事前に確認を行い、その結果を審査委員会に報告します。

応募資格等を満たしている場合、審査委員会の審査により、優先交渉権者の選定を行います。

審査項目	基準	判定
応募資格	法人またはその他の団体※による応募か。 ※必ずしも法人格は必要としない。	適否
	「春日部市民文化会館ネーミングライツ（施設特定募集型）募集要項」の「6 ネーミングライツの申込方法（4）応募資格」の応募できない要件に該当していないか。	適否
愛称	通常使用する漢字、片仮名、平仮名又はアルファベットにより表記することが可能なものになっているか。	適否
	春日部市広告掲載要綱第3条に該当していないか。	適否
命名権料	応募金額が最低金額以上になっているか。	適否
期間	提案された期間が「3年以上5年以下」になっているか。	適否

(2) 審査項目及び基準

審査委員会において、以下の審査項目に基づいて審査を行い、優先交渉権者を選定します。複数の応募があった場合は次点交渉権者もあわせて選定します。

①審査項目

	審査項目	基準	配点
1	応募者の適性	提案内容に応じた支払い能力があるか。	10
2	愛称	親しみやすさ、呼びやすさ、施設の用途を連想できるか。	20
3	期間	基準：3年以上5年以下、終了日は3月末日とする。 <採点方法> 提案された期間 R6.10.1 ～ R10.3.31 (3年半) → 16点 R6.10.1 ～ R11.3.31 (4年半) → 20点	20
4	命名権料	金額の多寡 <採点方法> 配点30点×当該提案金額／最高提案金額 (小数点以下第1位を四捨五入)	30
5	地域貢献	・地域貢献等の実績があるか。 (春日部市の事業や地域団体への寄附、協賛、事業協力などの実績など) ・地域貢献等の提案、計画があるか。	20
合計			100

②点数の付け方(使用期間、命名権料を除く)

評価	配点	
	10点満点の場合	20点満点の場合
特に優れている	10	20
優れている	8	16
標準的	6	12
やや劣る	4	8
劣る	2	4

2 採用基準

- (1) 基準点を70点以上とします。
- (2) 合計点が同点の場合は、命名権料が最も高い者を候補者とします。命名権料も同額の場合は、使用期間が最も長い者を候補者とします。使用期間も同じ場合は、くじ引き等の抽選により決定します。
- (3) 応募者が1者のみである場合でも審査を実施します。
- (4) 優先交渉権者と契約締結に向けた協議を行い、契約に至らなかった場合には、次点交渉権者を優先交渉権者とします。